

# 求人者・求職者の皆様へ

事業所名： 岩手県中小企業団体中央会 無料職業紹介所 届出番号（03 特 000013 号）

## ●取扱職種の範囲等

### 1. 構成員（中小企業等）の範囲・地域

岩手県内に事務所を有する中小企業組合及びその構成員

岩手県内に事務所を有する中小企業連携組織及びその構成員

岩手県内に事業所を有する中小企業

※中小企業とは、中小企業基本法第2条に定める者である。

### 2. 構成員のうち取扱う職種の範囲

専門的・技術的職業、管理的職業、事務的職業、販売の職業、サービスの職業（接客社交係、芸者等除く）、保安の職業、農林漁業の職業、運輸・通信の職業、生産工程・労務の職業

### 3. 求職者の範囲

①構成員たる中小企業等に就職しようとする大学等（中学校及び高等学校を除く、大学、大学院、短期大学、専門学校、専修学校、高等専門学校等）の新規学校卒業予定者及び既卒3年以内の者

②構成員たる中小企業等に就職しようとする一般求職者

## ●手数料に関する事項

無料（求人受理の事務費用、WEBサイトへの求人票の掲載、求人企業及び求職者への職業紹介に関する事項等）

※職業紹介に関しない人材確保等に関する経営コンサルティング及びキャリアコンサルティング等に関しては、費用が発生する場合があります。

## ●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 川原光雄 連絡先：019-624-1363

## ●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は企画振興部の内の人材確保支援業務を行う職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 川原光雄 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 川原光雄 とする。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。